

令和7年度における陸前高田市の障害者就労施設等からの優先調達方針

1 趣旨

陸前高田市では、障がい者が希望する地域において経済的に自立した生活ができるよう、一般就労への移行支援と福祉的就労の場における工賃水準の向上支援に取り組んでいるところであるが、これらの取組にあたっては、障がい者が就労する事業所等の仕事の確保が課題となっている。

このため陸前高田市では、事業所等における一層の仕事の確保に向けて、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「障害者優先調達推進法」という。）第9条第1項の規定に基づき、調達方針を定め、陸前高田市による障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進するものとする。

2 適用範囲

この方針は、陸前高田市のすべての組織に適用する。

3 対象となる障害者就労施設等

対象となる障害者就労施設等は、障害者優先調達推進法第2条第2項から第4項までに規定する次の障害者就労施設等とする。

- (1) 就労移行支援事業所
- (2) 就労継続支援事業所（A型・B型）
- (3) 生活介護事業所
- (4) 障害者支援施設（生活介護、就労移行支援、就労継続支援を行う入所施設）
- (5) 地域活動支援センター
- (6) 小規模作業所
- (7) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下「障害者雇用促進法」という。）に基づく子会社の事業所（特例子会社）
- (8) 重度障がい者多数雇用事業所（ア～ウの全てを満たすもの）
 - ア 障がい者の雇用者数が5人以上
 - イ 障がい者の割合が従業員の20%以上
 - ウ 雇用障がい者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上
- (9) 障害者雇用促進法に基づく在宅就業障がい者及び在宅就業支援団体

4 調達する物品等

市が施設等から調達する物品等は、次のとおりとする。

以下に記載がないものであっても、市が調達可能な物品等であれば対象とする。

(1) 物品

- ア 事務用品（用紙、封筒、ゴム印等）
- イ 食料品、飲料（パン、弁当、コーヒー、茶等）
- ウ 小物雑貨（各種記念品、花苗、防災用品等）
- エ その他の物品（机・テーブル、椅子等）

(2) 役務

- ア 印刷（ポスター、チラシ、リーフレット、封筒等の印刷）
- イ クリーニング（クリーニング、リネンサプライ等）
- ウ 清掃・施設管理（清掃、除草作業、駐車場管理等）
- エ 情報処理・テープ起こし（ホームページ作成、データ入力・集計、テープ起こし等）
- オ 飲食店等の運営（売店、レストラン、喫茶店等）
- カ その他（仕分け、発送、梱包、資源回収・分別等）

5 基本的な考え方

- (1) 障害者就労施設等からの優先調達の推進については、全庁的に取り組むものとする。
- (2) 予算の適正な執行に留意しつつ、調達の推進に努めるものとする。
- (3) 物品等の調達にあたっては、購入条件や品質等が同じ条件となる場合には、可能な限り気仙管内の障害者就労施設等からの調達に努めるものとする。

6 調達の目標

令和7年度の目標実績額は、5,500,000円とする。

（令和6年度目標実績額 5,500,000円、令和6年度調達実績 5,001,085円）

（令和5年度目標実績額 5,500,000円、令和5年度調達実績 4,399,575円）

7 調達の推進方法

- (1) 調達可能な物品等及び事業所等情報の収集と提供
福祉部福祉課は、施設等が供給できる物品等の情報を収集し、調達の推進を図る。
- (2) 随意契約制度の活用
市の各組織は、物品等を調達する際、地方自治法施行令や市財務規則等関係規定に従い、可能な限り随意契約制度を活用し、施設等からの物品等の調達に努める。
- (3) 調達実績の取りまとめ及び公表
この方針に基づく調達実績は、当該会計年度終了後、速やかに集計し、公表する。

8 担当窓口

この方針の担当窓口は、福祉部福祉課福祉係とする。

<参考>対象となる施設及び主な調達可能物品等

○大船渡市内事業所

3の区分	施設名	施設住所	主な調達可能物品等
(2)就労継続 支援事業所 (B型)	朋友館 27-0077	立根町字下 欠125-14	1 リネン関係 (クリーニング) 2 どん菓子製造販売 3 パン製造販売 4 ウェス販売 5 部品組立等受託作業
	蒼 070-4024-0816	赤崎町諏訪 前42-26	1 受託作業
	慈愛福祉学園 27-0888	立根町字下 欠125-14	1 鉢花、花苗 2 野菜 (トマト、ナス、ピーマン、オクラ、キャベツ) 3 菌床椎茸 (生、乾燥)、菌床きくらげ 4 印刷 (Tシャツ、ジャンパー等のプリント製品、のぼり等) 5 記念品 (名入れタオル、エコバック、各種) 小物類 6 請負作業 (清掃、ワックス掛け、草刈り、シーツ交換等)
	星雲工房 21-1818	立根町字下 欠125-17	1 菓子製造販売 2 箱折作業 (受託作業)
	さんりく・こすもす 26-5890	赤崎町字諏 訪前3-2	1 漬物販売 2 リサイクル用品販売 3 パッチワーク作品販売 4 菓子製造販売
	@かたつむり 26-2134	猪川町字中 井沢97-1	1 ボールペン販売 2 缶詰製造販売 3 部品組立等受託作業
	エクセルシオール 27-6203	大船渡町字 笹崎13-10	1 漬物販売 2 焙煎コーヒー製造販売 3 ピーマン製造販売 4 燐炭製造販売 5 梅干し製造販売
	ポプラ 22-0077	大船渡市大 船渡町字笹 崎57-11	1 手芸、エコバック、アクセサリ等 2 受託作業 (椿茶ふき取り、ミシン作業)
(5)地域活動 支援センター	つばき工房 26-5983	猪川町字下 権現堂8-9	1 資源回収 (カン・ビン・新聞・雑誌) 2 その他受託作業

○陸前高田市内事業所

3の区分	施設名	施設住所	主な調達可能物品等
(1)就労移行 支援事業所 (休止中)	あすなろホーム 55-2978	高田町字東 和野37-1	1 菓子製品販売 2 地元食材の加工販売 3 受託加工 4 施設外就労（委託による施設外での作業）
(2)就労継続 支援事業所 (B型)			1 リネン関係（クリーニング） 2 軍手の製造販売 3 清掃作業 4 大型看板印刷、名刺印刷、デザイン印刷（Tシャツ・帽子・のぼり等）、カット文字等（デザインから受注） 5 椿油の精製・油かすの特殊肥料
			1 清掃作業 2 軍手の製造販売 3 野菜等の製造販売
			1 清掃作業 2 畑・敷地内等の除草、整地、清掃作業 3 廃棄プラスチックのリサイクル
	せせらぎ 55-1890	矢作町字諏訪18-9	
	作業所きらり 55-3892	高田町字大隅1-1	

○住田町内事業所

3の区分	施設名	施設住所	調達可能物品等
(2)就労継続 支援事業所 (B型)	夢工房カトレア 47-4456	上有住字長者洞67-1	1 受託作業 2 野菜等の販売

※詳細は、各施設へ確認すること。